

○笠井委員

日本共産党の笠井亮です。きょうは、日本とNATOとの協力の問題について質問いたします。

五月九日の当委員会の質問で、去る五月一日の日米安全保障協議委員会、いわゆる2プラス2の共同発表の中で初めて日本とNATOとの協力について言及したというふうに答弁がありました。西宮北米局長は、日米間の合意文書を大分調べたけれども、これまでに言及したものは無いというふうに答えましたけれども、この日本とNATOへの言及というのは、2プラス2において、日米のどちらから提起されて盛り込まれたものなんでしょうか。

◆西宮政府参考人

相当長い過程で準備をいたしてきたものですから、どちらから申し上げたというのは、今、私の手元に資料がございません。申しわけございません。

○笠井委員

この間、米側からは、日本とNATOとの関係緊密化を歓迎するという動きが、いろいろな意味で発言もあったり伝えられてきております。

それでは、今回の2プラス2の中で、日本とNATOとの協力問題について、米側は、だれがどういうふうなことを言ったんでしょうか。

◆西宮政府参考人

2プラス2におきましてそれぞれの閣僚が何を言ったかということは差し控えたいと思いますけれども、ことしの2プラス2の後の記者会見におきまして、ゲーツ国防長官から、NATOとの協力について、記者団から質問がございまして、これに答える形でアフガニスタンの例を挙げまして、これは日本が日本の政策と一貫性のある形でNATOと協力を行うよい例であるといった発言をされております。

○笠井委員

NATOの側も、この間、振り返ってみますと、韓国、豪州、日本、ニュージーランドということで、そういう名前もいろいろな形で挙がりながら、非加盟国との協力拡大ということについて、例えば去年四月のソフィアでの非公式の外相会議でも取り上げられて、そして事務総長自身もそういう機会に発言をしている、そして十一月のリガ・サミットでもこういう問題が取り上げられたというふうに承知をしております。

今回の2プラス2の後に、久間防衛大臣がNATO本部を訪問しました。昨年もちょうど、振り返ってみますと、麻生大臣が、2プラス2が終わって、五月一日、同じ日の後に、外相として初めてNATO本部を訪問されました。そして、そのときの演説の中で、私もテキストを改めて拝見しましたが、大臣は、「NATOの主たる役割が、集団防衛である」、「日本の自衛隊は、憲法に基づく制約のため、いかなる形であれ集団防衛の取決めへの参加は出来ません。」こうはっきり言われております。同時に、その後いろいろとお話をなさった中で、最後に、「今後、日本とNATOとが相互理解を継続的に深めていけば、最後には、政策協調のみならず、オペレーショナルな面においてもどのような協力が可能かを見つけるであろう」と確信していると結んだわけであります。

そこで大臣に伺いたいんですが、このオペレーショナルな面での協力というのは、どういう意味でおっしゃったんでしょうか。

◆麻生国務大臣

NATOとの協力というのは、今、現実問題として動いているのは、インド洋の洋上におきます給油が多分一緒だと思っております。それで、御存じのように、我々日本側、NATO側といきますと、NATO側は、いわゆるNATOの域外に出てNATO軍として参加したのは多分アフガニスタンなんだと思いますし、我々日本の方も、テロとの闘いという戦場において、洋上において給油もしくは給水等々のことをやった、多分、現実問題として、一緒に共同作業というのであればこれが最初かな、そのような感じがいたします。それ以後も、今、NATOの方から、陸上における話やら何やらはいろいろな国から個別に来たり、また、PRT等々の話がいろいろ来っておりますのは事実であります。

我々といたしましては、こういったようなものは、今、御存じのように、憲法上の枠組みの話がありますので、どの程度のものが現実的にできるか、かつ、これは格好だけつけてもだめで、現実的にやはり治安とか平和とか繁栄とかにつながっていくものでないと余り意味がないと思っておりますので、そういったものは具体的にどんなことが現実的に、ある程度は動く範囲が決められている中で、動ける許容範囲が決められている、いろいろな表現がありますけれども、我々、できる範囲がある程度決められておりますので、その上に立って、アフガニスタンの復興支援にどんなものが役立つかなというのは、一緒にやる、いわゆる世界じゅうが一緒、世界じゅうというかNATO軍がやっておりますので、一緒にやるというのは、一つの方法として、例えば日本はいわゆるNGOなり何であって、向こうはとか、いろいろな組み合わせも含めて、幅広く柔軟に考えて効果を上げるのが一番かなと。

ちょっとまだ検討中でありまして、今、仮定を申し上げておるだけであります。

○笠井委員

先日の外務委員会の中でも、大臣は私の質問に対して、アフガニスタンでのNATOによるPRTへの参加については、主として資金援助が大きいんだ、治安の話と関連するので、自衛隊を出せるかというとなかなか難しいんだという形で、直ちに自衛隊を派遣して治安活動というふうな話ではないんだということも言われたりしました。

今のお話を伺っていて、結局、いろいろな検討をしながらも、いずれはオペレーショナルな面での協力、軍事作戦上の協力を拡大していく、あるいは、それがどうすれば可能になるとかというふうなことも念頭に置きながら今後を考えていらっしゃるということなんじゃないかな。

◆麻生国務大臣

笠井先生、とりたてて今、このオペレーションにこう参加したいためということを考えているわけでは全くありません。

私どもとして何ができるかというのは、ちょっと正直、初めてのことでありますので、海上でならともかく、陸上でということになりますと、いろいろな地域の情勢等々、外務省から入ってくる情勢、いろいろ違います。

例えば、地雷除去という話は、今カンボジアなんかでNGOで日本はやっておりますけれども、あの山の中におけるあれとジャングルの中と砂漠の中でやりますのと、同じ地雷とはいえ大分やり方が違うんだそうで、かなり状況が違う等々よく聞かされる場所でもありますので、現実問題、何が本当に役に立つかというのは、資金援助以上どんなことができるのかということ、ちょっと正直、考えているという以上のものでもございません。

○笠井委員

安倍総理は、ことし一月、NATO本部へ行かれて、そして演説をする中で、自衛隊が海外での活動を行うことをためらいませんとNATOの本部の場で言われるということで明言をして、アフガニスタン支援のコミットメントとして四点を挙げました。第一に、ロンドン会合のコミットメントを達成するために約三億ドルのさらなる支援の実施、第二に、治安分野での支援強化、第三に、NATOのPRTの活動との協力強化、そして第四に、麻薬、テロとの闘いでの役割。

さきの2プラス2後の共同記者会見で、先ほどありましたが、ゲーツ国防長官が日本とNATOとの協力についてアフガニスタン支援を挙げて、その直後に久間大臣がNATOの本部に行って事務総長と会談をして、自衛隊が民間人や資材の輸送などもできるかどうか検討したいと、これは共同の会見の中でも言われている。

そうすると、事態は、去年、外務大臣が五月に行って演説をされたときよりもさらに進んでいるという印象を私は受けるんですね。総理の演説、そして、ことしの2プラス2を受けての久間大臣のNATOでのやりとりということになりますと、オペレーショナルな面での協力というのはさらに踏み出しているというふうには私は受けとめているんですが、大臣、大臣のおっしゃっていることと、ことしに入っている一連のそういう総理や防衛大臣のなさっている、あるいは言動についての関係というのは、どういうふうにとらえたらいいんでしょうか。

◆麻生国務大臣

昨年の五月のときは間違いなく、NATOの理事会において日本から少なくとも閣僚が出て発言をした最初の例と、九カ月たちました安倍総理のときと、一年たちました久間大臣のときと、これは時間がたっておりますので、ある程度、最初に申し上げたときとは、現実問題として、事務レベルというようなどころでいろいろ話が進んでいる、いろいろ検討が進んでいる、それはもう十分にあり得るというのはお察しのおりであります。

少なくとも、インド洋の洋上におきまして、いろいろな給油、給水活動等々は、これは極めてNATOの評価は高いのはもう御存じのとおりでありますので、練度、士気等々極めて高い状況が続いておりますので、こういったものに対する期待は極めて大きいというのは事実です。

しかし、その話とできる範囲というのは明確にしておかないと、御懸念のような話になって、話がどんどんエスカレートするかもしれぬのじゃないかということになり得るというのは、これは十分に注意をしておかないかぬところだ、私どももそう思っております。

○笠井委員

インド洋については私は違う立場を持っていますが、それは別としまして、今の話は、大臣の認識は伺いました。

それで、もう一つ問題ですが、NATOのエルドマン事務次長が、昨年十二月十二日にブリュッセルで、日本の記者団との会見の中で、NATOと日本の当局者との間でミサイル防衛について協議したということ述べて、そして、ことし三月訪日をする。これは実際に、三月の日本とNATOとの高級事務レベル協議のことだと思うんですけども、その問題も改めて取り上げる考えを述べたということあります。

これは外務省か防衛省どちらでも結構ですけども、日本とNATOの間で、そういうミサイル防衛についても実際に協議を行ってきているのか。いつ、どういうレベルで、だれが、どんな話し合いに今なっているのかについて説明してください。

◆片上政府参考人

お答え申し上げます。先ほど委員の方から御指摘のありました、七日行われたエルドマンNATO事務総長補と藪中外務審議官との高級事務レベル協議で、幅広い分野について意見交換が行われたわけですけども、ミサイル防衛に関しては、その協議の場において、ミサイル防衛に関する現状について、具体的には我が方より、弾道ミサイル防衛に関する我が国の取り組みの現状について説明し、NATO側からは、NATOのミサイル防衛については今後NATO内部で議論を行っていくという旨の説明があった、そういうやりとりでございます。

○笠井委員

NATOは去年十一月の首脳会議で、リガ宣言というのを採択しております。私もそのテキストをここに持ってまいりましたけれども、この第十二項というところで、これは非NATO諸国と作戦上の連携を増大させていくという言及があります。これは、この間のNATOの議論でいえば、明らかにアジア太平洋の非加盟国等も念頭に置きながら、連携強化の方針を打ち出したということでもあります。

ブッシュ大統領はこの首脳会議の前日にラトビア大学で演説をして、そしてこれもテキストがここにありますが、NATOの価値を共有し、平和の大義において、我が同盟とともに活動する日本やオーストラリアのような国々と共同訓練や合同演習、共通防衛計画づくりを進めるということで、そういう形で表明をしているということでもあります。

大臣、日本としても、こうしたブッシュ大統領が言うような方向で、あるいはリガ宣言で言っているような方向でやはり目指しているというふうなことなんでしょうか。いかがですか。

◆麻生国務大臣

今直ちに日米同盟以外の同盟関係をつくって訓練をというような話をしてはいたしません。ただ、共同訓練というんですたら、海賊対策等々、日米ロでやったんですか、いろいろな形で共同の訓練等々をやっております。古くはリムパックにスタートしておりますけれども、環太平洋のあれがリムパックと昔言いましたけれども、そういったのを初め、いろいろやってきておると思いますので、そ

ういった実績はあろうと思いますけれども、今直ちにこれを幅を広げて新たな同盟関係をというような関係では全くございません。

○笠井委員

いわゆる集団的自衛を基本とするのがNATOでありますから、そうしたNATOとの協力を進めていくと、これは当然、いや応もなしに、集団自衛権の行使の問題、そして先ほどのMDの問題でも、結局、武器輸出三原則ともかかわってくる問題があり得る。そして、憲法改正の問題に直面することは明らかであります。そもそも日本防衛ということで安保があり、自衛隊があったことが、今NATOと協力関係という話まで来ているということ自体がもう相当変質していると思うんです。

しかし、そういう点で、昨年四月のNATOの中の議論でも、外相会議の中では、日本などとの連携強化ということについて言うと、オーケーだというだけじゃなくて、例えばドイツの外相なんかも、我々はいかなる新たな機構も望むものではないということも言っているという点でいきますと、やはり世界が軍事同盟から平和の共同体の方向に大きく前進しているときに、日本とEUというならこれはわかります。しかし、日本とNATOという形でやっていくということになりますと、せつかくの日本国憲法に基づく外交の力が世界から期待されている日本が、軍事同盟の世界的拡大を目指すNATOと軍事連携強化ということになりますと、そして、アメリカの戦略の中でともに分担し合うということになると、これは大変なことになる。

そうした道は断じてとるべきじゃないということを強調しまして、質問を終わりたいと思います。